⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 10, September, 2010 (by bringing, mail : 5 : 15 P.M. 10, September, 2010)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 29, October, 2010 (by bringing, mail : 5 : 15 P.M. 29, October, 2010)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Administration, Development construction Division, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Naha city Okinawa pref. 900―0006 Japan TEL : 098―866―0031 (Ex. 2526)

資　格

競争参加者の資格に関する公示

新石垣航空基地設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成22年８月26日

沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　業務概要

１）業務名　新石垣航空基地設計業務（電入札札対象案件）

２）業務内容　新石垣航空基地の建築及び建築設備の基本・実施設計並びに数量積算を行うものである。

３）履行期限　平成23年６月30日

２　申請の時期

平成22年８月26日から平成22年９月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、平成22年９月10日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

３　申請の方法

１）申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成22年８月26日から沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

２）申請書の提出方法　申請者は、申請書に新石垣航空基地設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所：〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線）2541

３）申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成20年10月17日付け内閣府沖縄総合事務局長公示。以下「平成20年11月17日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

１）組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　沖縄総合事務局におけるH21・22年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

⑶　沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

⑷　平成20年10月17日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

２）業務形態

⑴　構成員の分担業務が、業務の内容により、新石垣航空基地設計共同体協定書において明らかであること。

⑵　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、新石垣航空基地設計共同体協定書において明らかであること。

３）代表者要件　構成員において決定された代表者が、新石垣航空基地設計共同体協定書において明らかであること。

４）設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成14年８月１日付け府開管理第593号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

５　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４１）⑵の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４１）⑵の認定を受けていない構成員が４１）⑵の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４１）⑵の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４１）⑵の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

６　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

７　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

１）設計共同体の名称は、「新石垣航空基地設計△△・××設計共同体」とする。

２）当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型（簡易公募型）プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成22年８月26日付け支出負担行為担当官　沖縄総合事務局開発建設部長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成22年８月26日

独立行政法人国立がん研究センター

理事長　嘉山　孝正

◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　放射線治療システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成22年度第四・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　最新の装置であること。

②　高精度放射線治療が可能な医療用加速装置を有すること。

③　強度変調放射線治療、画像誘導放射線治療が可能なこと。

④　他の周辺機器等を装備すること。

⑤　本院の、病院情報システムとの連携対応ができること。

⑥　導入に必要な工事を行うこと。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成22年10月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒104―0045 東京都中央区築地５－１－１　独立行政法人国立がん研究センター　財務経理部長　長岡　祐治　電話03―3542―2511　内線2150

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成22年８月26日から平成22年10月12日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を下記のとおり開催する。

⑴　開催日時　平成22年９月13日14時30分

⑵　開催場所　独立行政法人国立がん研究センター中央病院　管理棟会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。